

令和 8 年度 第 1 回大野市公共交通活性化協議会

日時 令和 8 年 6 月 26 日（金） 14：00～

場所 結とぴあ 201・202

1 開会

2 報告事項

（1）令和 7 年度公共交通の利用実績について …資料 1－1、資料 1－2

（2）令和 8 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトへの交付申請について …資料 2

（3）令和 6・7 年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価について …当日資料 1

3 議題

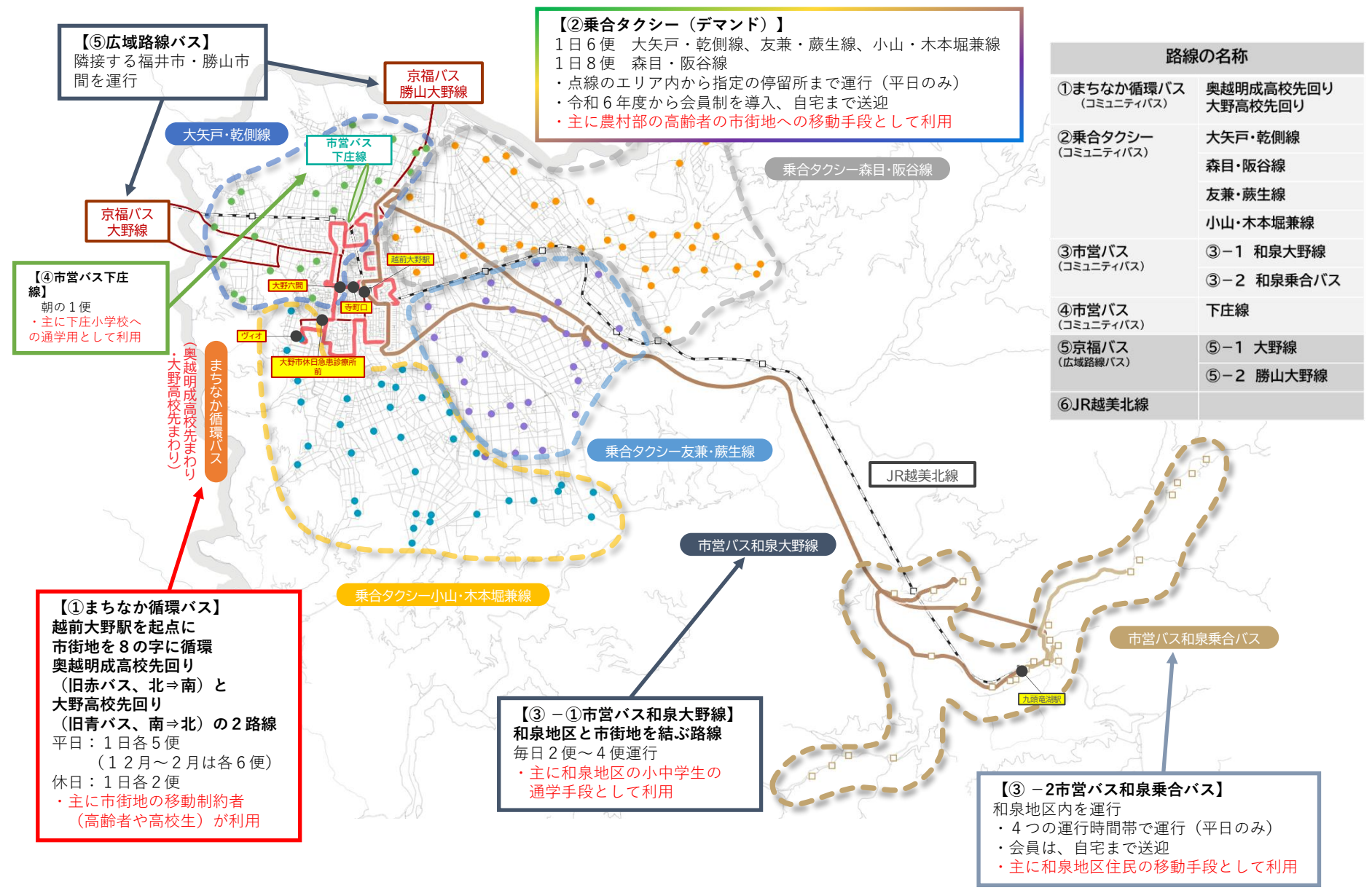
（1）令和 7 年度事業報告及び収支決算並びに監査報告について …資料 3

（2）令和 8 年度事業計画及び収支予算案について …資料 4

（3）令和 9 年度（R8.10～R9.9）地域公共交通確保維持改善事業について …資料 5

（4）自家用有償旅客運送の更新登録の申請について …当日資料 2

4 その他



[資料1-1] 目標・指標の達成状況について

●基本方針・目標・評価指標・モニタリング指標の全体像（再掲）

基本方針	評価指標 基準値→目標値	モニタリング指標
安心して住み続けられる結のまちに ～ あらゆる移動の確保・共創で定住を推進 ～	市内公共交通利用者数 18,412 人 → 22,200 人	
目標		
1 安心して移動できるまちに ～ 定住を支える公共交通の確保 ～	運転免許自主返納支援事業申請者の割合 51.5% → 73.7%	高校生年代人口に占めるJR越美北線を利用して通学する高校生の割合
2 ちょうど良い公共交通があるまちに ～ 公共交通ネットワークの再構築と改良 ～	市内公共交通収支率 3.2% → 4.8%	市内公共交通の財務の状況
3 もっと移動にやさしいまちに ～ 交通サービスの利便性向上 ～	乗合タクシーリピーター数 66 人 → 100 人	和泉乗合バスリピーター数
4 結の心と進取の気象で共創のまちに ～ さまざまな連携と新技術で移動を確保 ～	共創事例の創出件数 ー件 → 5 件	交通分野のDX実施件数
5 楽しく快適に周遊できるまちに ～ 楽しく快適な二次交通の充実と周遊性の向上 ～	広域公共交通利用者数 445,795 人 → 530,000 人	広域路線バスの財務の状況等

●評価指標と目標値の考え方

基本方針・目標	評価指標と目標値の考え方
基本方針 安心して住み続けられる結のまちに	市内公共交通利用者数 公共交通の利用者数の増減は、交通サービスの提供や利便性向上策、利用促進策など本計画に基づく取り組みの成果を図る上で最も適当と考えられ、また、各評価指標の値にも関連します。そのため、市内公共交通の利用者数を、基本方針に対する指標として設定しました。 目標値は、路線等毎に目標を定め、その合計22,200人を目指します。
目標1 安心して移動できるまちに	運転免許自主返納支援事業申請者の割合 暮らしを支える公共交通を確保し、安心して移動ができるまちとなることで、マイカー利用から公共交通への利用に切り替えることができます。そのため、運転免許自主返納者のうち、市が行う運転免許自主返納支援事業に申請した者の割合を指標として設定しました。 目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前で最も割合が高かった、令和元年度の73.7%を目指します。
目標2 ちょうど良い公共交通があるまちに	市内公共交通収支率 交通サービスを提供し利用者がその対価・運賃を支払う、そのバランスが適当か否かを判断する必要があります。そのため、運賃収入を運行経費で割り返した収支率を指標として設定しました。 目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前の令和元年度と同水準の4.8%を目指します。
目標3 もっと移動にやさしいまちに	乗合タクシーリピーター数 交通サービスの利便性向上策により、これまで運転に不安を覚えながらもマイカーで移動していた方や家族の送迎等で移動していた方が、公共交通を利用する機会・頻度が増加します。そのため、市の広範囲で運行する乗合タクシーを10回/年以上利用するリピーター数を指標として設定しました。 目標値は、現在の66人より34人多い100人を目指します。 (この100人は乗合タクシー利用者数の目標値4,300人と整合が図られています)
目標4 結の心と進取の気象で共創のまちに	共創事例の創出件数 新たな移動手段の創出や利便性の向上に向けては、交通事業者やその他の事業者、地域、団体、行政などの連携が必要です。そのため、さまざまな主体が連携して新たに取り組む共創事例の件数を指標として設定しました。 目標値は、計画に掲げる以下5件の実現を目指します。 (実施事業 1-6:スクールバスとの連携/3-9:事業者等との連携/3-10:広域MaaSの取り組み/4-1:共創型移動支援の取り組み/4-2:貨客混載・物流との連携)
目標5 楽しく快適に周遊できるまちに	広域公共交通利用者数 公共交通を利用して楽しく快適に周遊できる環境が整うことで、来訪者や市民の市外との往来、移動の増加が見込まれます。そのため、広域公共交通(JR越美北線、京福バス大野線、京福バス勝山大野線)の利用者を指標として設定しました。 目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前の令和元年度と同水準の530,000人を目指します。

[資料1-1] 目標・指標の達成状況について

● 評価指標

	評価指標	算出方法	単位	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	R 6 実績	R 7 実績
基本方針	市内公共交通利用者数	市内公共交通の年間利用者数※1	人	18,412 (R4)	22,200 (R10)	19,588	19,568
		(内訳) まちなか循環バス		11,410	13,600	13,481	13,788
		乗合タクシー		2,927 (定時便利用者数を除く)	4,300	2,843	2,620
		市営バス和泉大野線		4,075	3,100	2,299 (3,278)	2,243 (4,441)
		和泉乗合バス		※2	1,200	965 (2,637)	917 (2,037)

※1 市内公共交通とは、まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス和泉大野線、和泉乗合バス（次の理由により市営バス下庄線を除く）とし、小中学生の通学利用における利用者数や運賃収入は、年によっての児童生徒数の影響が大きいことから原則除外する。

※2 基準値 4,075 人は、市営バス和泉 3 線と道の駅線の利用者数の合計であり、児童生徒の利用者数を除くことができなかったため含んだ数字である。

※括弧内は通学利用含んだ数

詳細は資料 1 - 2 へ

主な取り組み

【R 6 ～】

- ・ 交通ネットワークの再構築により、ＪＲや広域路線バスを含め、各路線との接続を考えてダイヤ等を設定し、利便性向上を図りました。
- ・ 和泉地区の中学生の通学と、和泉地区住民、観光客が利用できる「市営バス和泉大野線・和泉乗合バス」の運行を開始しました。
- ・ 乗合タクシーの会員制度を導入し、自宅への送迎を開始しました。

【R 7】

公共交通の再構築について、利用実績の整理やアンケートによる調査事業を実施しました。

【R 8 ～】

- ・ 市営バス和泉大野線の回数券の料金を改定しました。
- ・ 乗合タクシーのまちなか停留所を 4 路線で共通化したほか、停留所を追加しました。

[資料1-1] 目標・指標の達成状況について

	評価指標	算出方法	単位	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	R 6 実績	R 7 実績
目標1	運転免許自主返納支援事業申請者の割合	市が行う運転免許自主返納支援事業への年間の申請者数を、その年の運転免許返納者数で割り返した値	%	51.5 (R4)	73.7 (R10)	89.1 (R6暦年) 122/137	87.1 (R7暦年) 115/132
目標2	市内公共交通収支率	市内公共交通の年間の運賃収入※1を年間の運行経費で割り返した値	%	3.2 (R4)	4.8 (R10)	4.1	3.9
目標3	乗合タクシーリピーター数	乗合タクシーを年間10回以上利用するリピーター数 (上り・下りをそれぞれ1回としてカウント)	人	66 (R4)	100 (R10)	57	42

全体の利用者数 2,620人
 実利用者数 118人
 ヘビーユーザーの数 42人
 ヘビーユーザーの利用数 2,364回
 (76名の方で256回利用している)
 ヘビーユーザーの利用割合 90.19%
 最大利用数 369回

主な取り組み

・運転免許自主返納支援事業や高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業、福祉タクシー利用料金助成事業との連携を図り（交通支援のワンストップ化）、利用者の負担軽減を図りました。

・乗合タクシーの会員制度を導入し、自宅への送迎を開始しました。[再掲]

※【R 6】会員数100名、和泉乗合バス16名

【R 7】会員数185名、和泉乗合バス20名

[資料1-1] 目標・指標の達成状況について

	評価指標	算出方法	単位	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	R 6 実績	R 7 実績
目標4	共創事例の 創出件数	さまざまな主体が連携して新たに取り 組む共創事例の累計件数 (同じ内容の取り組みを複数回行う場合は、全体 を1件としてカウント)	件	— (R4)	5 (R10)	2 ①M a a S ②子鉄 (R 7 も実施)	4 ③交通支援のワ ンストップ化 ④デジタル定期 券
目標5	広域公共交通 利用者数	JR越美北線と広域路線バス(大野線、 勝山大野線)の年間利用者数 (広域路線バスは前年度の10月から当年度の9 月末までを集計期間とする)	人	445,795 (R4)	530,000 (R10)	432,245	集計中
		(内訳) JR越美北線		279,091	334,000	294,721	集計中
		京福バス大野線		120,293	150,000	98,882	60,655
		京福バス勝山大野線		46,411	46,000	38,642	29,045

主な取り組み

- ・ まちなか循環バスデジタル定期券を導入しました(ふくいM a a S協議会との共創)。
 - ・ J R 越美北線の利用促進を図るため、講演会・座談会の実施、「はじめての公共交通」など乗り方教室の実施、イベントでのお買い物券の配布、美化運動、越前大野駅でのイベント実施など、関係機関と協力・連携して取り組みました。
- 【R 8 ～】
- ・ 3 回乗る「3 乗」の取組を開始
 - ・ R 6 年10月に減便した京福バス大野線について、事業者である京福バス(株)・大野観光自動車(株)と運輸支局、県、福井市と協議・交渉を重ね、R 8 年度から一部を拡充しました。

[資料1-1] 目標・指標の達成状況について

課題について

- ・ＪＲや広域路線バスの利用者が減少しており、維持に向けて対策が必要です。
- ・広域路線バスの維持に向け、運転手不足への対応など関係者で協議していく必要があります。
- ・乗合タクシーの利用者が減少しているほか、まちなか循環バスにおいては時間帯によって乗車人数が偏っているなど、運行方法、運行体制などの変更も含めて公共交通の最適化に向けた検討を進める必要があります。
- ・並行して、引き続き、現在の制度の周知を進めていく必要があります。
- ・一般タクシーの運行台数、営業時間が減少しています。

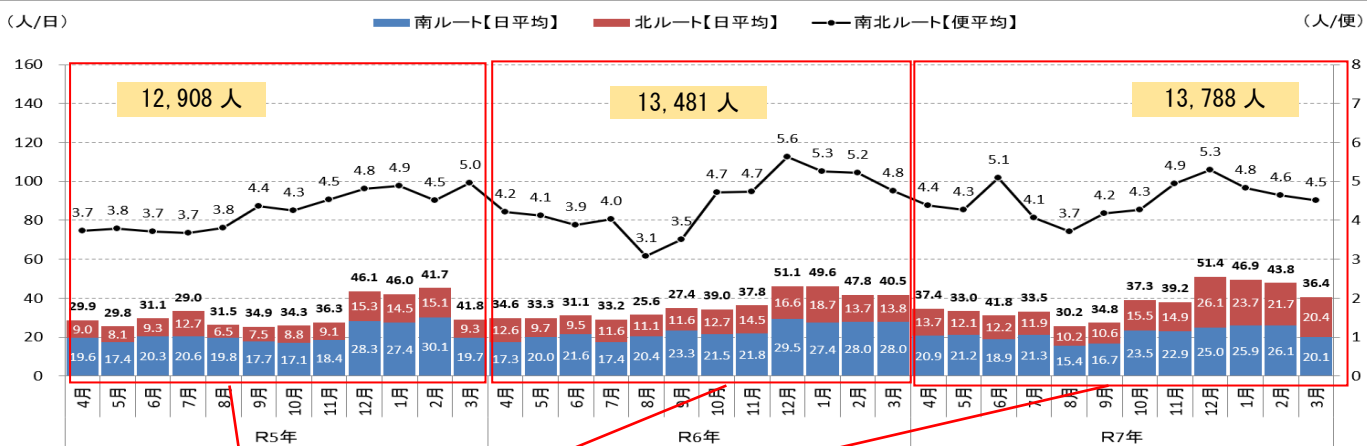
公共交通の利用実績について

1. まちなか循環バス（各年4月～3月）

1) 月別の利用状況

- ・ R 7 年度（R 8 年 3 月末時点）の利用者は、合計で 13,788 人、1 日 38.4 人、1 便当たり 4.52 人であり、前年度と比べ日利用者数・便利用者数ともに約 2～3%増加している。
日平均利用者数 R 6：37.3 人/日→ R 7：38.4 人/日（+2.8%）
便平均利用者数 R 6：4.45 人/便→ R 7：4.52 人/便（+1.5%）
- ・ 前年度と比べ、北ルートの日利用者数、便利用者数は約 10%の増加、南ルートの日利用者数、便利用者数は約 3～4%減少となっている。
【北ルート】 日平均利用者数 R 6：16.0 人/日→ R 7：17.7 人/日（+10.6%）
便平均利用者数 R 6：1.90 人/便→ R 7：2.08 人/便（+9.2%）
【南ルート】 日平均利用者数 R 6：21.4 人/日→ R 7：20.8 人/日（-3.0%）
便平均利用者数 R 6：2.55 人/便→ R 7：2.44 人/便（-4.2%）

《 まちなか循環バスの月別利用状況 》



		R5年 (4-3月計)	R6年 (4-3月計)	R7年 (4-3月計)	R7年 /R6年	参考: R7年度内訳											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北 ル ー ト	総利用者数	4,665	5,760	6,338	10.0%	582	442	565	464	401	462	504	508	679	661	588	482
	営業日数	361	361	359	-0.6%	30	31	30	31	30	30	31	30	28	28	28	31
	運行便数	平日: 10便 (冬期12便)、休日: 4便			-	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12	12	12
	合計運行便数	3,030	3,028	3,050	0.7%	246	230	252	244	250	240	250	240	296	264	256	256
	日平均(人)	12.9	16.0	17.7	10.6%	19.4	14.3	18.8	15.0	13.4	15.4	16.3	16.9	24.3	23.6	21.0	15.5
	便平均(人)	1.54	1.90	2.08	9.2%	2.4	1.9	2.2	1.9	1.6	1.9	2.0	2.1	2.3	2.5	2.3	1.9
南 ル ー ト	総利用者数	8,243	7,721	7,450	-3.5%	539	582	689	576	506	581	616	667	759	652	638	645
	営業日数	361	361	359	-0.6%	30	31	30	31	30	30	31	30	28	28	28	31
	運行便数	平日: 10便 (冬期12便)、休日: 4便			-	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12	12	12
	合計運行便数	3,030	3,028	3,050	0.7%	246	230	252	244	250	240	250	240	296	264	256	256
	日平均(人)	22.8	21.4	20.8	-3.0%	18.0	18.8	23.0	18.6	16.9	19.4	19.9	22.2	27.1	23.3	22.8	20.8
	便平均(人)	2.72	2.55	2.44	-4.2%	2.2	2.5	2.7	2.4	2.0	2.4	2.5	2.8	2.6	2.5	2.5	2.5
合 計	総利用者数	12,908	13,481	13,788	2.3%	1,121	1,024	1,254	1,040	907	1,043	1,120	1,175	1,438	1,313	1,226	1,127
	営業日数	361	361	359	-0.6%	30	31	30	31	30	30	31	30	28	28	28	31
	運行便数	平日: 20便 (冬期24便)、休日: 8便			-	20	20	20	20	20	20	20	20	24	24	24	24
	合計運行便数	3,030	3,028	3,050	0.7%	246	230	252	244	250	240	250	240	296	264	256	256
	日平均(人)	35.8	37.3	38.4	2.8%	37.4	33.0	41.8	33.5	30.2	34.8	36.1	39.2	51.4	46.9	43.8	36.4
	便平均(人)	4.26	4.45	4.52	1.5%	4.6	4.5	5.0	4.3	3.6	4.3	4.5	4.9	4.9	5.0	4.8	4.4

2) 便別利用状況

- ・【平日】平日は1日 47.7 人、1 便あたり 4.74 人の利用があり、前年度と比べ日利用者数は約 1%、便利用者は約 3%増加し、全体的に増加傾向であり、2 年連続で大きく増加した①便が引き続き増加している。

平日日利用者数 R 6：47.3 人/日→ R 7：47.7 人/日（+0.9%）
平日便利用者数 R 6：4.59 人/日→ R 7：4.74 人/日（+3.3%）
旧赤バス便平均利用者数 R 6：5.02 人/日→ R 7：5.22 人/日（+3.8%）
旧青バス便平均利用者数 R 6：4.15 人/日→ R 7：4.26 人/日（+2.7%）

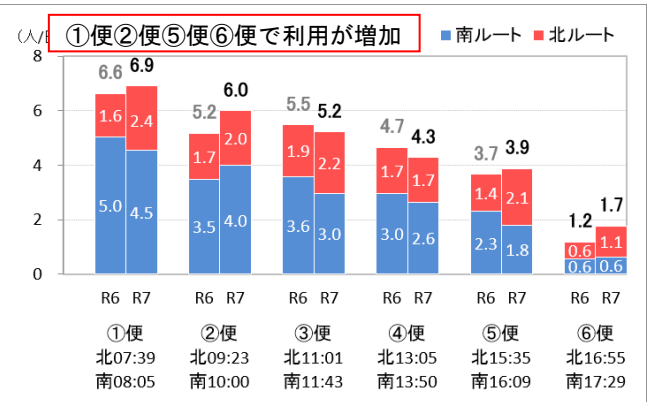
- ・【休日】休日は1日 17.5 人、1 便あたり 4.37 人の利用があり、前年度と比べ約 15%増加している。

休日の日平均利用者数 R 6：16.7 人/日→ R 7：17.5 人/日（+4.6%）
休日の便平均利用者数 R 6：4.18 人/便→ R 7：4.37 人/便（+4.6%）

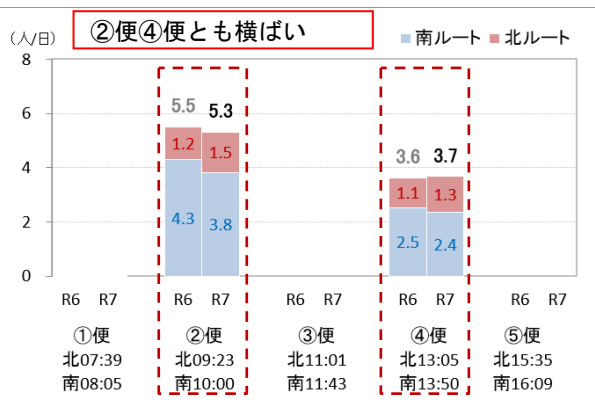
⇒利用は順調に回復している（令和元年度並み、コロナから 35%増、最盛期まであと 20%増必要）。引き続き、通学、通院、買物などの日常生活に必要な移動を支えるため、周知や利便性向上など、利用促進が必要

【奥越明成高校先回り(旧赤バス):北ルート 時計回り → 南ルート 反時計回り】

《 平日の利用状況 》

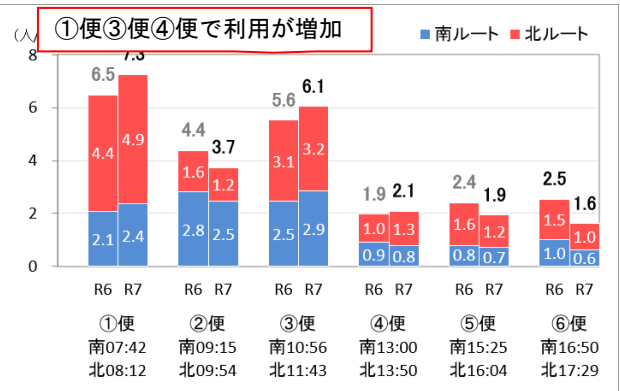


《 休日の利用状況 》

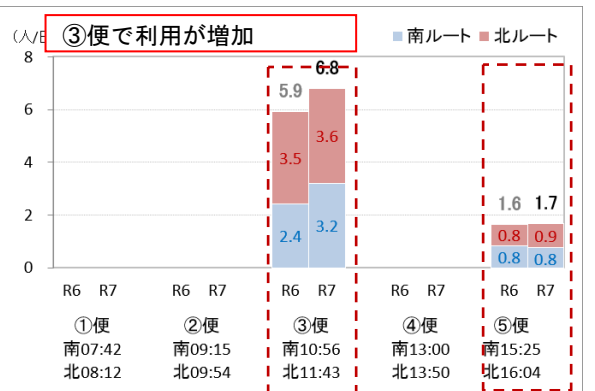


【大野高校先回り(旧青バス):南ルート 時計回り → 北ルート 反時計回り】

《 平日の利用状況 》



《 休日の利用状況 》



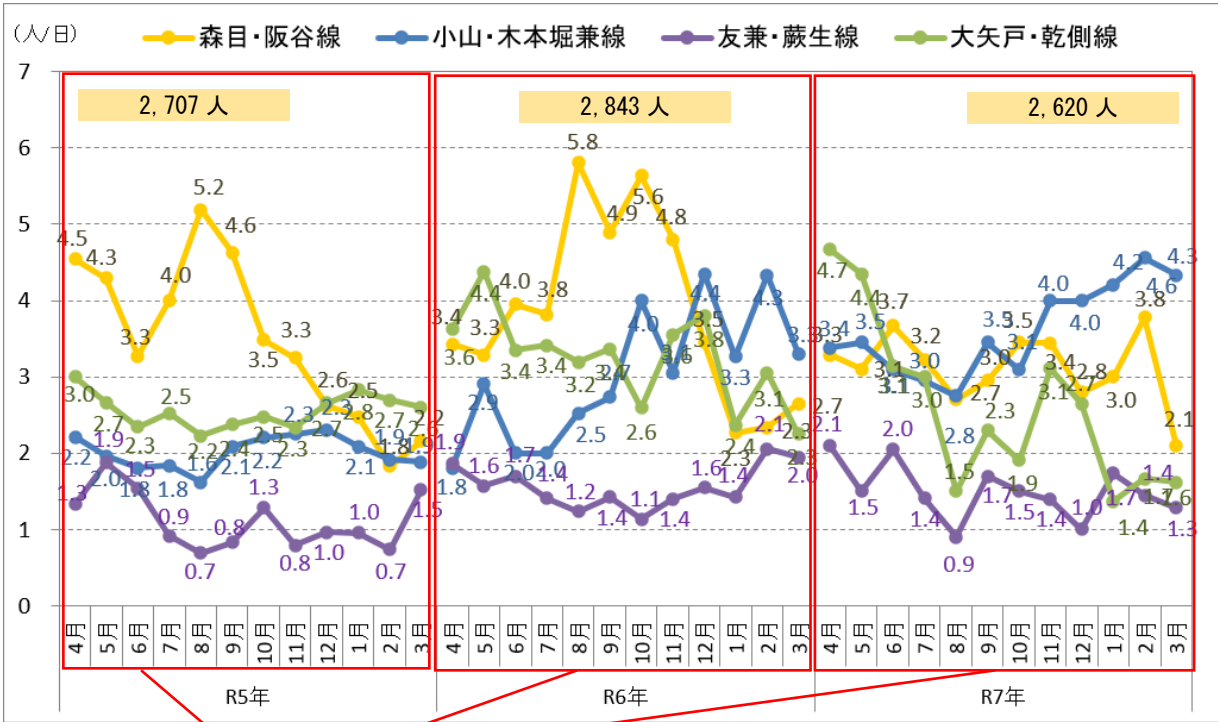
2. 乗合タクシー（各年4月～3月）

1) 月別の1日あたり平均利用状況の推移

・R7年度（R8年3月末時点）の乗合タクシーの利用は、合計で2,620人（R6：2,843人）、1日10.8人（R6：11.7人）の利用があり、森目・阪谷線と友兼・蕨生線、大矢戸・乾側線で利用者が減少している。その要因として、酷暑の影響で夏季の利用者が少なかったことが挙げられるが、ヘビーユーザーが減少したことが最大の要因である。

日平均利用者数 森目・阪谷線 ：R6：3.9人/日→ R7：3.1人/日（－19.9%）
日平均利用者数 小山・木本堀兼線：R6：3.0人/日→ R7：3.6人/日（＋19.3%）
日平均利用者数 友兼・蕨生線 ：R6：1.6人/日→ R7：1.5人/日（－ 3.0%）
日平均利用者数 大矢戸・乾側線 ：R6：3.3人/日→ R7：2.6人/日（－19.4%）

《 乗合タクシーの月別利用状況 》



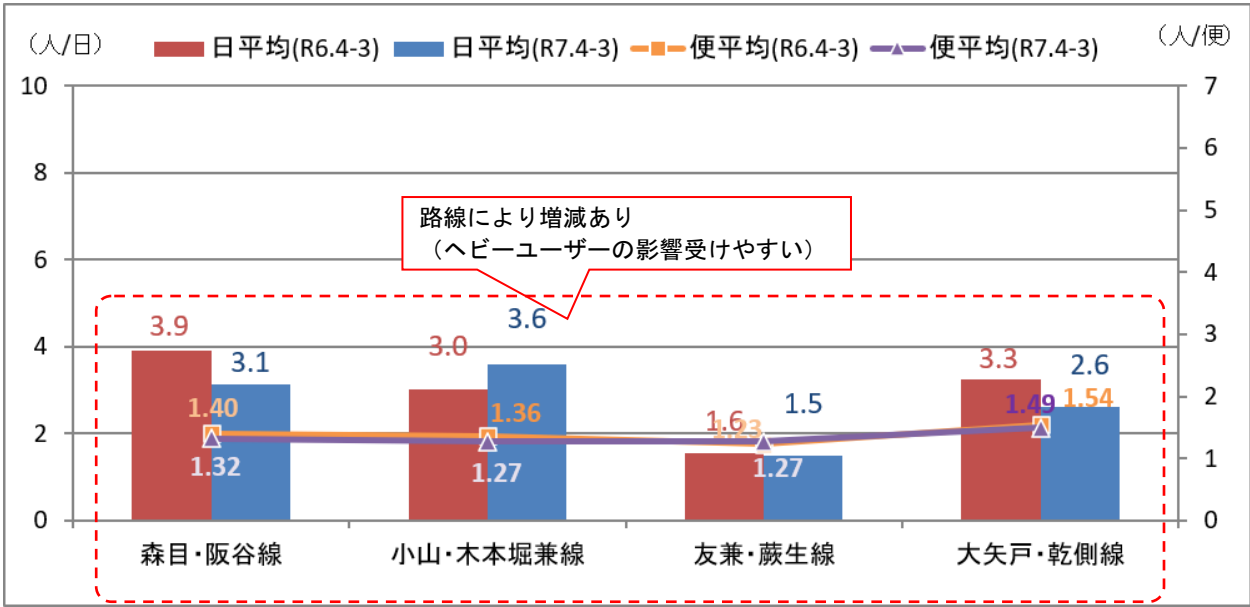
		R5年 (4-3月計)	R6年 (4-3月計)	R7年 (4-3月計)	R7年 /R6年	参考：R7年度内訳												
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
森目・ 阪谷線	総利用者数	1,029	946	755	-20.2%	69	62	77	71	54	59	76	62	56	57	68	44	
	営業日数	295	243	242	-0.4%	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	
	日平均(人)	3.5	3.9	3.1	-19.9%	3.3	3.1	3.7	3.2	2.7	3.0	3.5	3.4	2.8	3.0	3.8	2.1	
小山・ 木本堀兼 線	総利用者数	593	730	867	18.8%	71	69	65	65	55	69	68	72	80	80	82	91	
	営業日数	295	243	242	-0.4%	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	
	日平均(人)	2.0	3.0	3.6	19.3%	3.4	3.5	3.1	3.0	2.8	3.5	3.1	4.0	4.0	4.2	4.6	4.3	
友兼・ 蕨生線	総利用者数	331	377	364	-3.4%	44	30	43	31	18	34	33	25	20	33	26	27	
	営業日数	295	243	242	-0.4%	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	
	日平均(人)	1.1	1.6	1.5	-3.0%	2.1	1.5	2.0	1.4	0.9	1.7	1.5	1.4	1.0	1.7	1.4	1.3	
大矢戸・ 乾側線	総利用者数	754	790	634	-19.7%	98	87	66	66	30	46	42	56	53	26	30	34	
	営業日数	295	243	242	-0.4%	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	
	日平均(人)	2.6	3.3	2.6	-19.4%	4.7	4.4	3.1	3.0	1.5	2.3	1.9	3.1	2.7	1.4	1.7	1.6	
合計	総利用者数	2,707	2,843	2,620	-7.8%	282	248	251	233	157	208	219	215	209	196	206	196	
	日平均(人)	9.2	11.7	10.8	-7.5%	13.4	12.4	12.0	10.6	7.9	10.4	10.0	11.9	10.5	10.3	11.4	9.3	

2) 便あたり利用者数の比較

・前年度と比べ便平均利用者は下記のとおり3つの路線で減少、友兼・蕨生線のみ増加している。

森目・阪谷線 R6：1.40人/便 → R7：1.32人/便（－5.7%）
小山・木本堀兼線 R6：1.36人/便 → R7：1.27人/便（－6.6%）
友兼・蕨生線 R6：1.23人/便 → R7：1.27人/便（＋3.3%）
大矢戸・乾側線 R6：1.54人/便 → R7：1.49人/便（－3.2%）

《 乗合タクシーの日・便利用状況（各年4月～3月） 》



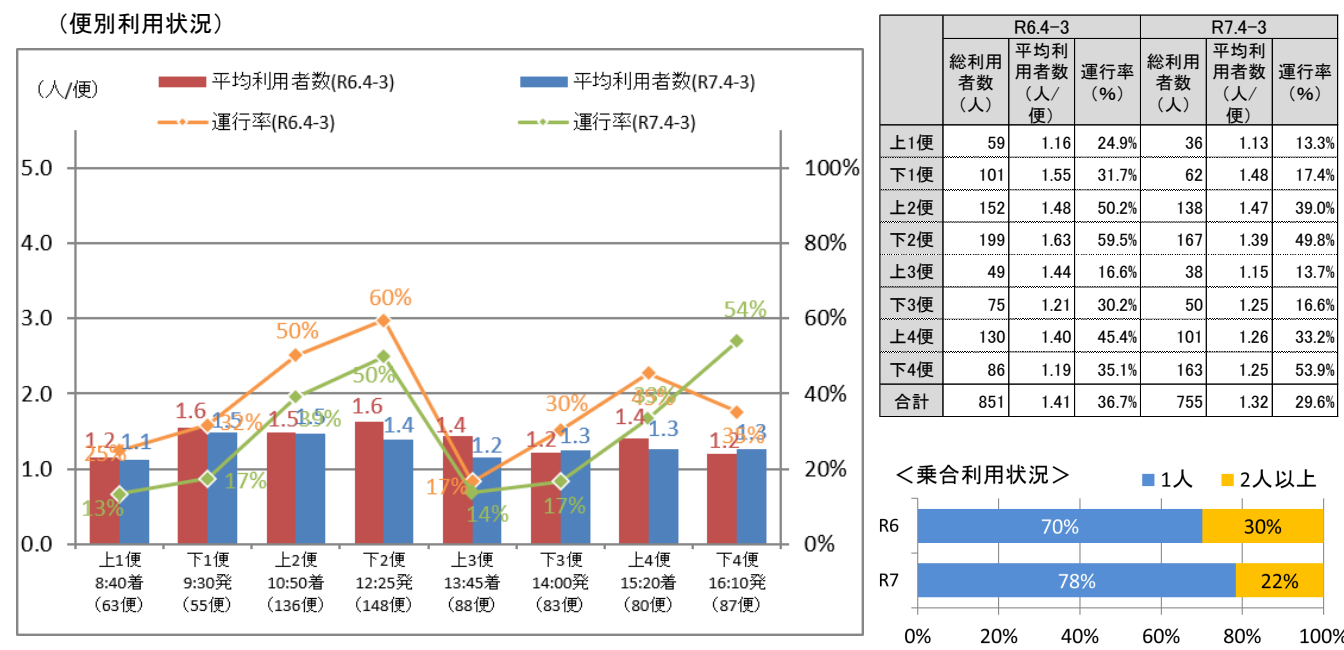
	運行日数(日)		運行便数(便)		総利用者(人)		日平均(人/日)		便数平均(人/便)	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
森目・阪谷線	243	242	678	574	946	755	3.9	3.1	1.40	1.32
小山・木本堀兼線	243	242	537	681	730	867	3.0	3.6	1.36	1.27
友兼・蕨生線	243	242	306	286	377	364	1.6	1.5	1.23	1.27
大矢戸・乾側線	243	242	512	426	790	634	3.3	2.6	1.54	1.49
合計	—	—	2,033	1,967	2,843	2,620	11.7	10.8	1.40	1.33

※日平均利用者数：利用者数を実際に運行した日数で除した値

3) 便別利用状況 (予約運行について)

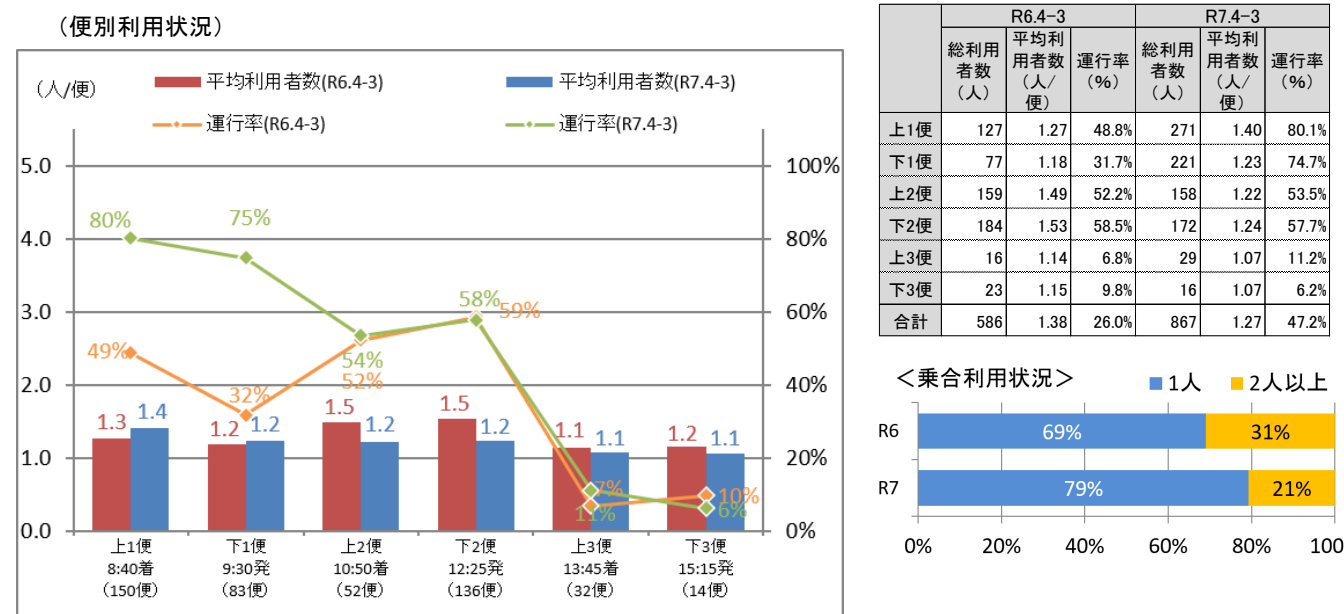
(1) 森目・阪谷線

・唯一 8 便運行している路線、利用減少 (2 人以上の乗合利用率: 22%、平均運行率: **約 30%**)。



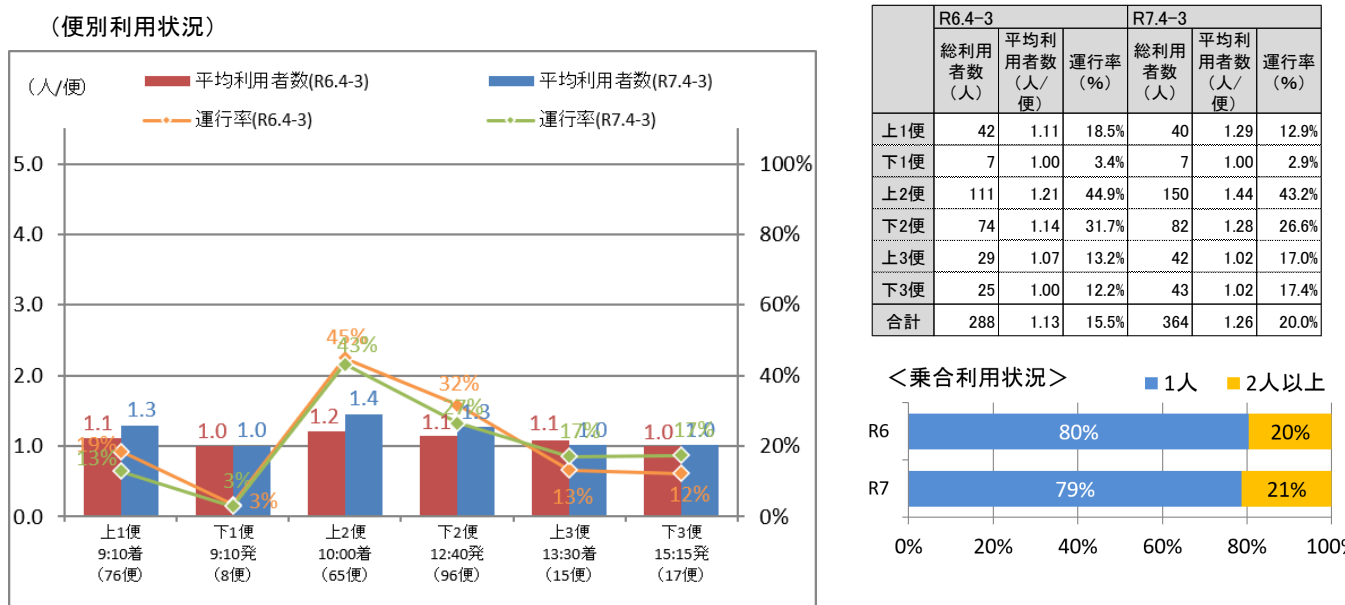
(2) 小山・木本堀兼線

・各便ともに概ね 1 人/便程度の利用。前年と比べ、運行率が増加している (2 人以上の乗合利用率: 21%、平均運行率: 約 47%)。



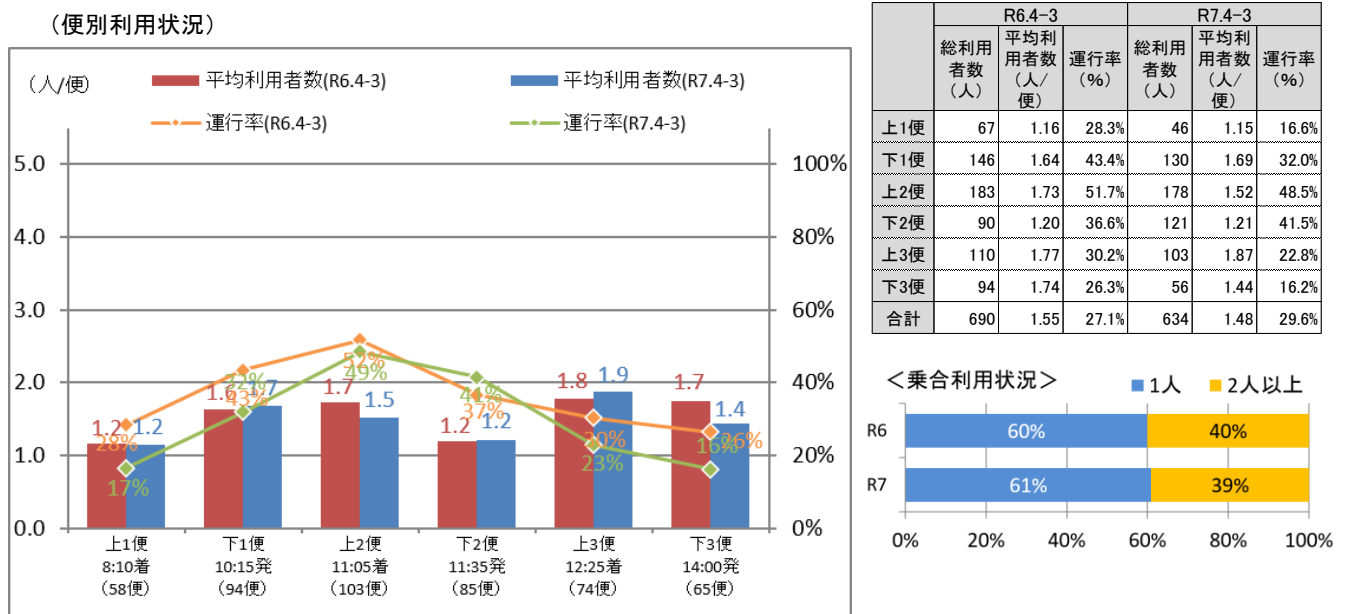
(3) 友兼・蔵生線

・各便ともに概ね 1 人/便程度の利用で、前年と比べ特段の変化はない (2 人以上の乗合利用率: 21%、平均運行率: 約 20%)。



(4) 大矢戸・乾側線

・前年と比べ運行率は減少傾向。ヘビーユーザーの利用が減少したため、今後も減少していく可能性あり。(2 人以上の乗合利用率: 39%、平均運行率: **約 30%**)。



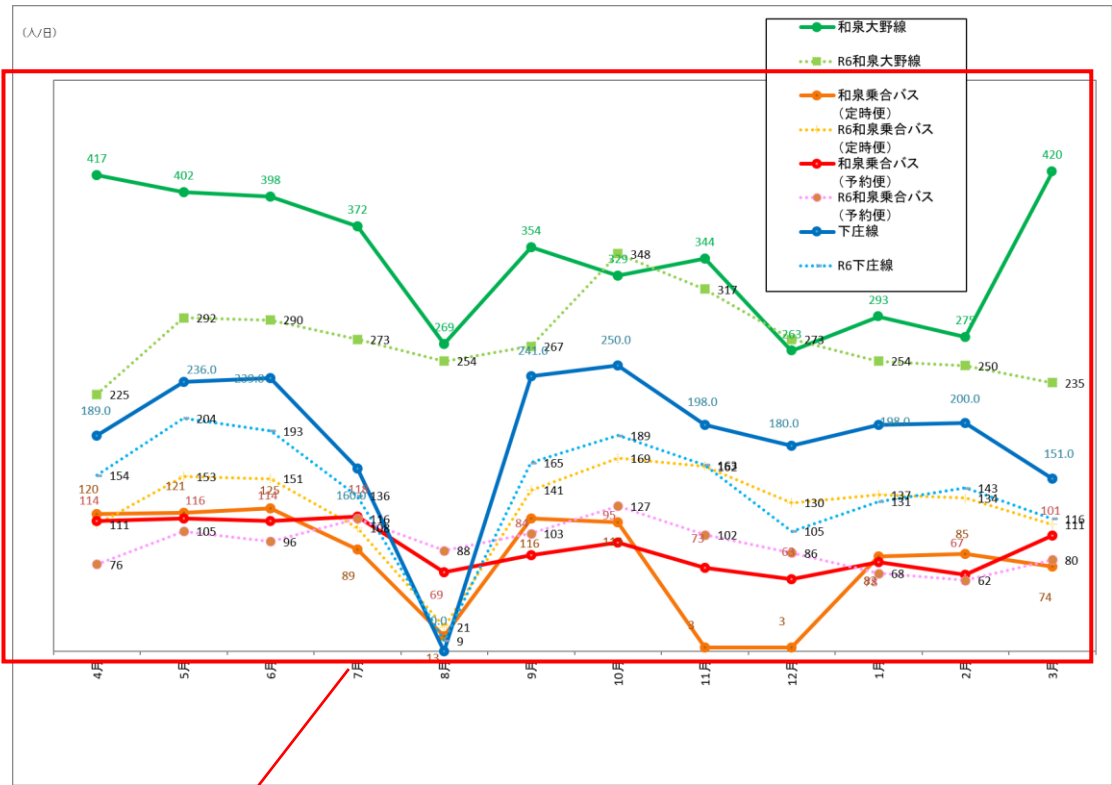
※ 1 各グラフの凡例は以下の通り
平均利用者数: 利用者数を実際に運行した便で除した値
運行率: 設定した運行便数を実際の運行便数で除した値
各便の時間: まちなか停留所発着の時間、(): 運行した回

3. 市営バス（各年4月～3月）

1) 利用状況の推移

- ・利用者数は、和泉大野線が4,136人、和泉乗合バス（定時便）が945人、和泉乗合バス（予約便）が1,092人、下庄線が2,242人であり、合計は8,415人、31.3人/日となっている。市営バスは、学生数が利用者数に影響を及ぼすため、一般利用者数でKPIを設定している。 和泉大野線・和泉乗合バス（目標：4,300人、R6：3,264人 R7：3,160人（4月～3月））

《 市営バスの月別利用状況 》



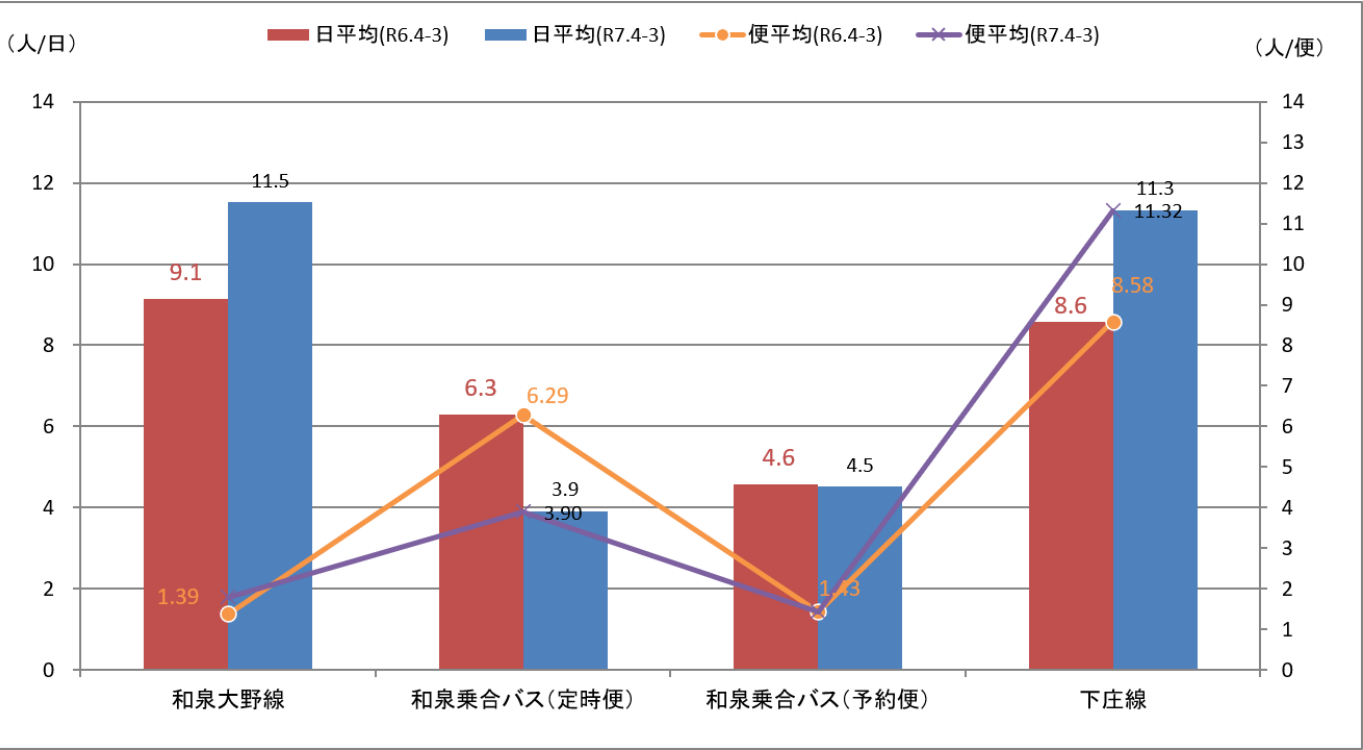
		R7年 (4~3月計)	年度内訳											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
和泉大野線	総利用者数	4,136	417	402	398	372	269	354	329	344	263	293	275	420
	営業日数	359	30	31	30	31	31	30	31	30	28	28	28	31
	日平均利用者数	11.5	13.9	13.0	13.3	12.0	8.7	11.8	10.6	11.5	9.4	10.5	9.8	13.5
和泉乗合バス (定時便)	総利用者数	945	120	121	125	89	13	116	113	3	3	83	85	74
	営業日数	242	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21
	日平均利用者数	3.9	5.7	6.1	6.0	4.0	0.7	5.8	5.1	0.2	0.2	4.4	4.7	3.5
和泉乗合バス (予約便)	総利用者数	1,092	114	116	114	118	69	84	95	73	63	78	67	101
	営業日数	242	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21
	日平均利用者数	4.5	5.4	5.8	5.4	5.4	3.5	4.2	4.3	4.1	3.2	4.1	3.7	4.8
合計	総利用者数	6,173	651	639	637	579	351	554	537	420	329	454	427	595
	日平均利用者	19.9	25.0	24.8	24.6	21.4	12.8	21.8	20.1	15.7	12.7	18.9	18.3	21.9
下庄線	総利用者数	2,242	189	236	239	160	0	241	250	198	180	198	200	151
	営業日数	198	16	20	21	14	0	20	22	18	17	16	18	16
	日平均利用者数	11.3	11.8	11.8	11.4	11.4	0.0	12.1	11.4	11.0	10.6	12.4	11.1	9.4
合計	総利用者数	8,415	840	875	876	739	351	795	787	618	509	652	627	746
	日平均利用者	31.3	36.9	36.6	36.0	32.8	12.8	33.9	31.4	26.7	23.3	31.3	29.4	31.3

2) 日・便あたり利用者数

- ・日あたり利用者については、学生の増加により和泉大野線と下庄線で増加している。和泉乗合バス（定時便）では、熊出没の影響により、11月・12月の学生利用がなかったため、利用者数が減少した。
- ・便あたり利用者については、1日4～8便運行している和泉大野線で1.79人/便となっており、1日1便運行の下庄線では11.32人/便となっている。

《 市営バスの日・便別利用状況 》

	運行日数(日)	運行日数(日)	運行便数(便)	運行便数(便)	総利用者(人)	総利用者(人)	日平均(人/日)	日平均(人/日)	便数平均(人/便)	便数平均(人/便)
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
和泉大野線	359	359	2,359	2,311	3,278	4,136	9.1	11.5	1.39	1.79
和泉乗合バス(定時便)	243	242	243	242	1,528	945	6.3	3.9	6.29	3.90
和泉乗合バス(予約便)	243	242	776	757	1,109	1,092	4.6	4.5	1.43	1.44
下庄線	199	198	199	198	1,708	2,242	8.6	11.3	8.58	11.32
合計	-	-	3,577	3,508	7,623	8,415	28.6	31.3	2.13	2.40



4. 運転免許自主返納制度の実績（R 8 年 3 月末時点）

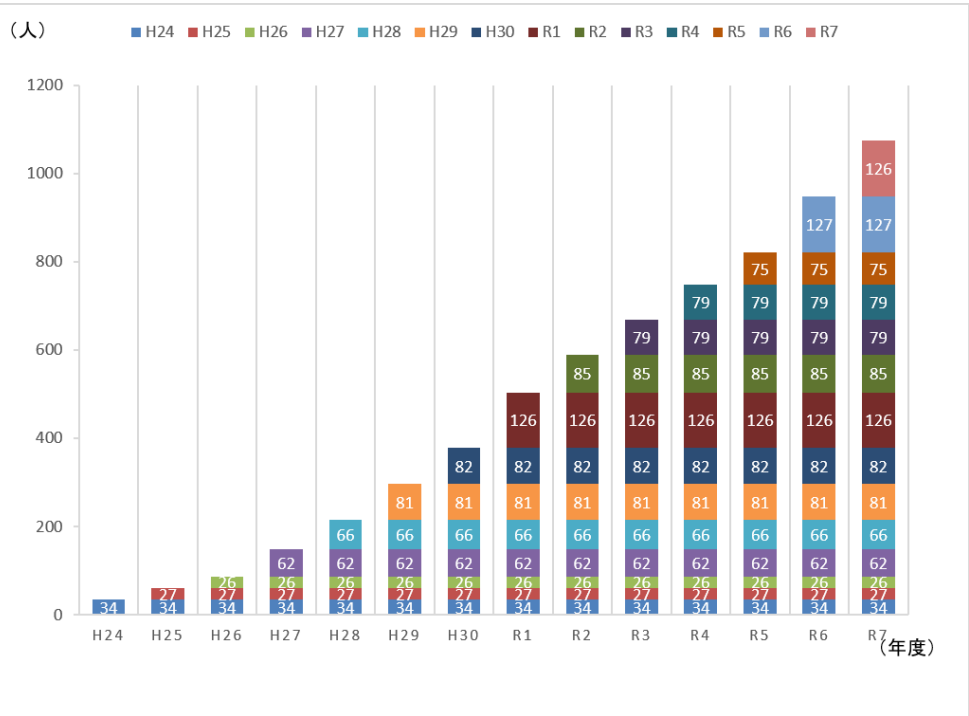
- ・ R 8 年 3 月末時点の認定人数は 1075 人であり、順調に増加している。
- ・ 認定者の市内公共交通の利用状況は合計（H24～R 8 年 3 月末）で 42,627 件（約 747 万円）であり、利用の内訳は、まちなか循環バスが約 49%、乗合タクシーが約 27%、市営バスが約 2 %、広域路線バスが約 22%となっている。

R 8 年 3 月末時点 認定者数：1075 人（R 7 年度 126 人増）

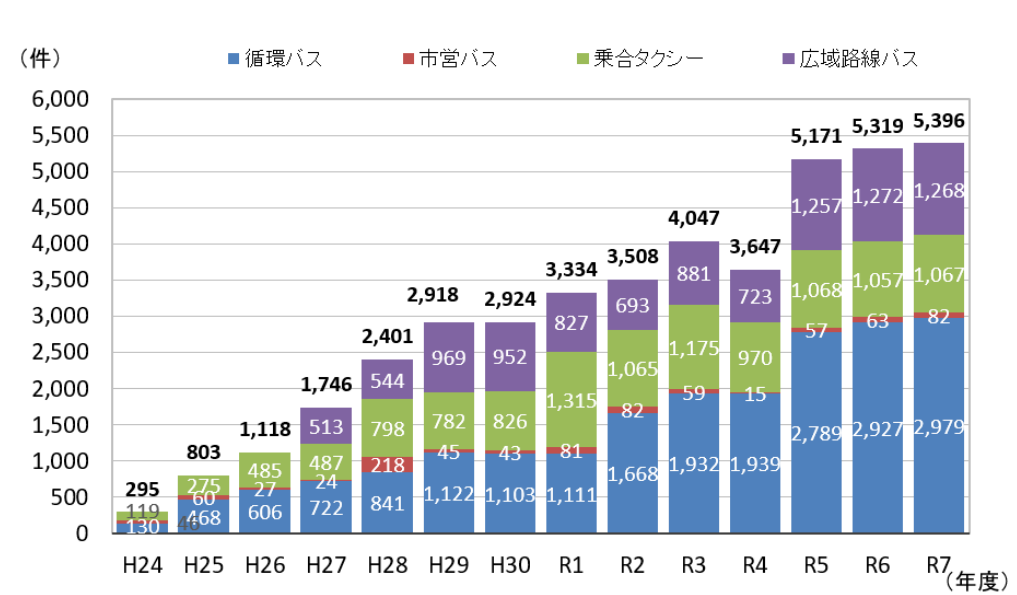
R 8 年 3 月末時点 利用件数：5,396 件（1 人当たり利用件数 0.47 件/人・月）、助成額：926,770 円

今後、後期高齢者のさらなる増加が予想され、引き続き、運転免許の自主返納を促進し、利用を増やす必要がある。

《 運転免許自主返納支援事業の認定人数 》



《利用人数 》



《 市内公共交通の主要指標一覧表（各年度（4～3月）の比較） 》

		R6			R7			増減(R7-R6)		
		総利用者	1日平均 (人/日)	1便平均 (人/便)	総利用者	1日平均 (人/日)	1便平均 (人/便)	総利用者	1日平均 (人/日)	1便平均 (人/便)
合 計	利用者数	23,947	58.7	2.18	24,823	61.1	1.98	876	2.3	-0.19
	運行経費	6,506万円(2,717円/人)			6,846万円(2,758円/人)			+340万円(+41円/人)		
まちなか 循環バス	赤バス	7,382	20.4	4.88	7,515	20.9	4.94	133	0.5	0.06
	青バス	6,099	16.9	4.03	6,273	17.5	4.12	174	0.6	0.09
	計	13,481	18.7	4.45	13,788	19.2	4.53	307	0.5	0.08
	運行経費	2,835万円(2,103円/人)			2,857万円(2,072円/人)			+22万円(-31円/人)		
乗合 タクシー	森目・阪谷線	946	3.8	1.40	755	3.1	1.32	-191	-0.8	-0.08
	小山・木本堀兼線	730	3.0	1.36	867	3.5	1.61	137	0.6	0.26
	友兼・蕨生線	377	1.5	1.23	364	1.5	1.27	-13	-0.1	0.04
	大矢戸・乾側線	790	3.2	1.54	634	2.6	0.93	-156	-0.6	-0.61
	計	2,843	11.5	1.40	2,620	10.6	1.26	-223	-0.9	-0.14
	運行経費	1,822万円(6,409円/人)			1,958万円(7,473円/人)			+136万円(+1,064円/人)		
市営 バス	和泉大野線	3,278	9.1	1.39	4,136	11.5	1.79	858	2.4	0.40
	和泉乗合バス定時	1,528	6.3	6.29	945	3.9	3.90	-583	-2.4	-2.38
	和泉乗合バス予約	1,109	4.6	1.43	1,092	4.5	1.44	-17	-0.1	0.01
	下庄線	1,708	8.6	8.58	2,242	11.3	11.32	534	2.7	2.74
	計	7,623	28.6	2.13	8,415	31.3	2.40	792	2.7	0.27
	運行経費	1,849万円(2,426円/人)			2,031万円(2,414円/人)			+182万円(-12円/人)		

※1 各年4月～3月の合計
※2 運行経費は、総額（万円）、（ ）内は利用者1人当たり換算額（円/人）
※3 四捨五入により、合計値と積上げ値、図と表の値が異なる場合がある

事業主体

大野市公共交通活性化協議会 ※関係者の皆さまのご意見をいただきながら進めていきます。

調査期間

令和8年7月～令和9年3月

事業費

3,745,500円

事業背景・目的

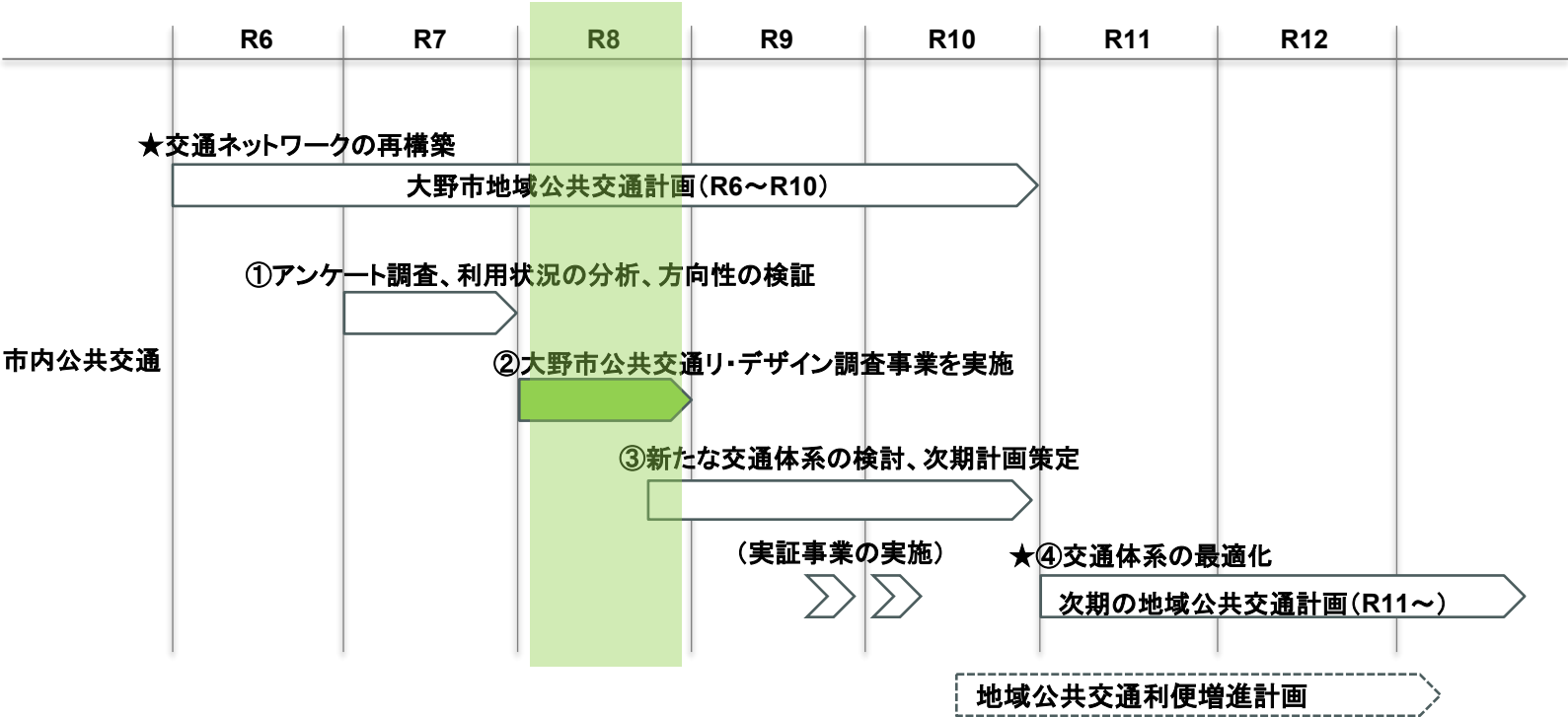
- 大野市は、山間部に位置し、主要駅や医療施設、商業施設等は中心市街地（大野地区）に集中しているものの、高齢化が進んでおり、田園地区（大野地区を除くすべての地区）だけでなく、中心市街地エリアでも移動が困難になっている
- まちなか循環バスを利用できないという声、乗合タクシーの利用者の減少、一般タクシーの減少など交通弱者の移動ニーズを賄い切れておらず、「交通空白」が発生

事業概要

- 乗合タクシーのフルデマンド化の効果について、事業者や利用者へのヒアリングなど、調査・分析する
- まちなか循環バスエリアにおけるフルデマンド便の運行について検討する
- 一般タクシーとまちなか循環バス・乗合タクシーの役割について整理し、交通空白の解消を図る



今後のスケジュール



中 運 交 企 第 128 号
令 和 8 年 3 月 27 日

大野市公共交通活性化協議会
会長 野嶋 慎二 殿

中 部 運 輸 局 長
(公 印 省 略)

令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和8年3月27日付け中運交企第128号通知

自治体・協議会名	大野市公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統 利便増進事業(計画推進)

二次評価結果

評価できる取組

- ・まちなか循環バスデジタル定期券を導入するなど、DX化の推進に取り組み公共交通の利便性の向上に取り組まれたことを確認しました。
- ・マイ時刻表の作成や総合時刻表マップの配布による周知や利用促進を実施されたことを確認しました。
- ・JR越美北線の定期券と同一の区間に相当する路線バスの区間に400円で乗車可能となる割引制度を導入し、相互に利用を促進していることを確認しました。

期待する取組

- ・引き続き、コミュニティバス・乗合タクシー等の利用状況や利用者の声を把握・分析し、その効果を検証され、各種施策に活用されることを期待します。
- ・バスの運転体験会や会社説明会など、公共交通の担い手確保に向けた取組を推進されることを期待します。
- ・鉄道との連携や、観光、福祉、教育等他部門と幅広く連携し、公共交通ネットワーク全体の利便性向上に繋がることを期待します。

令和7年度 事業報告書

1 会議の開催実績及び内容

【第1回】令和7年5月20日

- ・令和6年度実績
- ・生活交通確保維持改善計画の承認

【第2回】令和7年11月14日

- ・令和7年度地域交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）交付申請について
- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の承認

【第3回】令和8年2月18日

- ・京福バス大野線のダイヤ等改正について
- ・乗合タクシーの変更事項について
- ・市営バス和泉大野線の回数券の改正及び停留所の新設について

2 事業の実施

①地域公共交通利便増進事業【利便増進計画推進事業】

補助額：1,088,000 円

- （1）概要 利便増進計画に基づいて実施される利用促進及び当該計画の達成状況等の評価の実施
- （2）内容 ①再構築の効果測定に関する調査事業
②まちなか循環バスデジタル定期券作成事業

②フィーダー補助

補助額：19,129,000 円

令和 7 年度 収支決算書

(収入)

区 分	予算額 (円) ※	決算額 (円)	増減 (円)	備 考
委託料	2, 255, 000	2, 255, 000	0	市
補助金	19, 129, 000	19, 129, 000	0	国 (フィーダー補助)
	1, 088, 000	1, 088, 000	0	国 (利便増進事業)
	3, 140	3, 126	△14	当初予算 10, 000 円 (△6, 874 円) 市へ戻入
諸収入	0	52, 514	+52, 514	預金利子 14 円 定期代金 52, 500 円
合 計	22, 475, 140	22, 527, 640	+52, 500	

予算額は 3/31 日時点

(支出)

区 分	予算額 (円) ※	決算額 (円)	増減 (円)	備 考
事業費	2, 255, 000	2, 307, 500	+52, 500	利便増進事業 ①調査事業 1, 925, 000 円 ②定期券作成事業 330, 000 円 ③定期代金 52, 500 円 市へ
補助金	19, 129, 000	19, 129, 000	0	市へ
	1, 088, 000	1, 088, 000	0	市へ
事務費	3, 140	3, 140	0	振込手数料等
合 計	22, 475, 140	22, 527, 640	+52, 500	

監 査 報 告

大野市公共交通活性化協議会の令和7年度の収支決算について関係書類全般を厳正に監査した結果、その会計処理は適正であり正確であることを認めます。

令和8年6月18日

大野市公共交通活性化協議会

監 事

南 青 丸



監 事

大久保 克紀



令和8年度 事業計画書（案）

1 事業の内容

- （１）地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること
- （２）地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること
- （３）地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- （４）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送（市営有償運送を含む。）の態様、運賃・料金等に関すること
- （５）前４号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

2 会議の開催

- （１）協議会の開催（３回程度）
- （２）分科会等の開催

3 事業の実施

①令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト））『大野市公共交通リ・デザイン調査事業』

事業費：3,745,500 円（補助内示額 3,745,500 円）

②地域公共交通利便増進事業【利便増進計画推進事業】（パンフレットの作成）

事業費：543,400 円（補助内示額 163,000 円）

令和8年度 収支予算（案）

収入の部

区 分	金 額（円）	備 考
委託料	4,288,900	市
補助金	8,631,000	国（フィーダー補助）
	3,745,500	国（交通空白）
	163,000	国（利便増進事業）
	10,000	市
合 計	16,838,400	

支出の部

区 分	金 額（円）	備 考
事業費	3,745,500	交通空白
	543,400	利便増進事業
戻入費	3,908,500	市へ
補助金	8,631,000	市へ
事務費	10,000	収入印紙、振込手数料等
合 計	16,838,400	

令和 8 年 6 月 日
大野市公共交通活性化協議会
会長 浅野 周平

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大野市においては、本市と周辺市町を結ぶ幹線交通としてＪＲ越美北線及び広域路線バス２路線が運行しており、市域内は、市街地域内をまちなか循環バス（コミュニティバス）、市街地と農村地域間を乗合タクシー、山間地域を市営バスが運行している。

平成１９年１０月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により、地域住民や各種関係機関からなる大野市公共交通活性化協議会を設置し、「越前おおの地域公共交通総合連携計画」を策定した。また、上記計画における施策の実施状況を評価・分析するとともに、社会情勢・利用実態などの変化を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「大野市公共交通網形成計画」を平成３１年３月に策定し、さらに、令和５年１１月には「大野市地域公共交通計画（令和６年４月～）」を策定し、ＰＤＣＡサイクルに基づく計画的な運行を行っている。

また、上記計画の実現に向け、平成２４年４月からは「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、上記公共交通の本格運行を実施している。

○まちなか循環バス（コミュニティバス）

高齢者や高校生などの移動制約者の交通手段を確保するとともに、中心市街地活性化施策との連携によるまちなかの活性化を図るため、平成２１年度から「まちなか循環バス」の試験運行を開始した。その後、利用実態や市民ニーズに応じた運行見直しを行った上で、平成２４年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「まちなか循環バス」を確保・維持する必要がある。

○乗合タクシー

公共公益施設が集積する市街地と周辺に集落が点在する農村地域を結ぶ交通手段を確保するため、平成２１年度から効率的な運行が可能な区域運行型乗合タクシー（４路線）の試験運行を開始した。その後、試験運行の結果をもとに、利便性と採算性を考慮した運行見直しを行った上で、平成２４年度から本格運行を行っている。

今後も、市街地と郊外の農村地域を結ぶ通院・通学・買物等の生活に不可欠な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「乗合タクシー」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉大野線

市営バス和泉大野線は、令和６年４月から運行を開始した路線で、和泉地区と市街地を結び、主に和泉地区に住む中学生や高校生の通学、高齢者等の移動手段としての役割を担っている。ＪＲ越美北線の越前大野駅から九頭竜湖駅（和泉地区）までは区間が同じであり、ＪＲ越美北線のダイヤを補完する路線として、土・日・祝日も運行することから日常利用に加えて観光利用の役割も担っている。

和泉地区と市街地を結ぶ通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダ

一路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉大野線」を確保・維持する必要がある。

○市営バス和泉乗合バス

市営バス和泉乗合バスは、和泉地区内を予約に応じて運行する区域運行で、和泉大野線と同時に運行を開始した。診療所への通院や買い物、ＪＲ越美北線や和泉大野線が接続する九頭竜湖駅と和泉地区内の往来、また、地区内における児童生徒の通学手段としての役割を担っている。

和泉地区内の通院・通学・買物等の生活に必要な地域内フィーダー路線として、地域内公共交通確保維持事業の活用により、「和泉乗合バス」を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

まちなか循環バスと乗合タクシー、和泉大野線、和泉乗合バスの利用促進や運行の効率化を評価するため、大野市地域公共交通計画のうち、①利用者数、②収支率を目標として設定する。

なお、集計期間は１０月～９月とする（Ｒ７の場合、Ｒ６年１０月～Ｒ７年９月）。

①利用者数

路線等	実績値		目標値	備考
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ１０	
まちなか循環バス	12,860 人	14,249 人	13,600 人	
乗合タクシー	2,664 人	2,784 人	4,300 人	
和泉大野線	1,108	2,426	3,100 人	通学利用除く
和泉乗合バス	504	1,044	1,200 人	通学利用除く

※１ 乗合タクシーは４区域の合計

※２ 和泉大野線と和泉乗合バスのＲ６は、４月～９月分

②収支率

路線等	実績値		目標値	備考
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ１０	
まちなか循環バス	4.4%	4.5%	4.5%	
乗合タクシー	3.5%	3.6%	4.8%	
和泉大野線	3.9%	4.3%	5.0%	通学利用除く
和泉乗合バス	6.1%	4.9%	5.0%	通学利用除く

※ 乗合タクシーは４区域の合計

※２ 和泉大野線と和泉乗合バスのＲ６は、４月～９月分

※３ 和泉大野線と和泉乗合バスの運行経費は、燃料費を含んでいない

（大野市地域公共交通計画Ｐ４４参照）

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統の維持及び幹線・支線のネットワークの構築により、効率的な運行体系が実現される。

○まちなか循環バス

市街地に住む高齢者等の通院・買物等の日常生活に必要な移動手段が確保され、外出促進による健康・福祉の向上や地域活性化につながる。また、冬期間を中心として高校生の通学手段が確保されるとともに、家族の送迎負担の軽減、自動車利用の抑制が図られる。さらに、市外からの来訪者の移動手段が確保され、中心市街地の活性化に寄与する。

○乗合タクシー

交通空白地域である田園集落 4 区域内と市街地が結ばれ、田園集落に住む高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、外出促進や中心市街地の活性化に寄与する。

○市営バス和泉大野線

和泉地区と市街地が結ばれ、和泉地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段や中学生や高校生の通学手段が確保される。ＪＲ越美北線のダイヤを補完することから、市外からの来訪者の移動手段が確保され、和泉地区の地域活性化に寄与する。

○市営バス和泉乗合バス

和泉地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段や児童生徒の通学手段が確保される。また、ＪＲ越美北線や和泉大野線と連携することにより、効率的な運行体系が実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市内公共交通の維持・充実（協議会、運行事業者、大野市）
- ・広域路線バスの運行支援（大野市）
- ・運転免許自主返納者への支援制度の継続（大野市）
- ・まちなか循環バスデジタル定期券の発行（大野市）
- ・まちなか循環バス定期券購入者への特典の継続（地域事業者）
- ・高齢者や障害者などに対する乗車割引の継続（大野市）
- ・公共交通に関する総合的な時刻表パンフレットの作成・配布（大野市）
- ・公共交通の利用方法や時刻を掲載した「説明チラシ」の作成・配布（大野市）
- ・「マイ時刻表」の作成（大野市）
- ・地域との協働、連携による持続可能な移動手段の検討（住民、団体、大野市）
- ・バスロケーションシステムの運用（大野市・運行事業者）
- ・デマンド交通への会員制の実施及び会員宅までの送迎（大野市・運行事業者）
- ・交通支援のワンストップ化（大野市）

（大野市地域公共交通計画 P 33～41 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

「表 1」を添付

○まちなか循環バス

①路線図…別添資料 1 参照

②時刻表…別添資料 2 参照 ③運行期間…平成 24 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○乗合タクシー ①運行区域図…別添資料 3 参照 ②時刻表…別添資料 4 参照 ③運行期間…平成 24 年 4 月から月～土運行（日・祝・年末年始（12/31～1/3）運休） 令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○市営バス和泉大野線 ①路線図…別添資料 5 参照 ②時刻表…別添資料 6 参照 ③運行期間…令和 6 年 4 月から毎日運行（年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統の補足資料…別添資料 8 参照 ○市営バス和泉乗合バス ①運行区域図…別添資料 7 参照 ②時刻表…別添資料 7 参照 ③運行期間…令和 6 年 4 月から月～金運行（土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）運休） ④地域内フィーダー系統補足資料…別添資料 8 参照	5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
まちなか循環バスと乗合タクシーは、運行経費から運行収入を差し引いた額について大野市が負担することとし、国庫補助金は（協議会を経由して）市の歳入とする。 市営バスは、大野市が運行経費を負担し、運行収入及び国庫補助金は（協議会を経由して）市の歳入とする。	6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施	7. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし	8. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし	9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし	

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表 5」のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 20 年 2 月 29 日	大野市公共交通活性化協議会設立
・平成 20 年 5 月～21 年 2 月	越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議
・平成 21 年 2 月 26 日	越前おおの地域公共交通総合連携計画 策定
・平成 21 年 10 月	まちなか循環バス・乗合タクシー試験運行開始
・平成 24 年 4 月	まちなか循環バス・乗合タクシー本格運行開始
・平成 25 年 5 月～26 年 2 月	越前おおの地域公共交通総合連携計画策定協議（見直し）
・平成 26 年 3 月	越前おおの地域公共交通総合連携計画 改訂
・平成 28 年 6 月 29 日	生活交通確保維持改善計画決定
・平成 28 年 11 月 18 日	市内公共交通の運行見直しの概要を協議
・平成 29 年 3 月 17 日	市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
・平成 29 年 6 月 23 日	生活交通確保維持改善計画決定
・平成 29 年 11 月 7 日	市内公共交通の運行見直しの概要を協議
・平成 30 年 2 月 19 日	市内公共交通の運行見直しの詳細を決定（書面協議）
・平成 30 年 6 月 29 日	生活交通確保維持改善計画決定
・平成 31 年 3 月	大野市地域公共交通網形成計画策定
・令和元年 6 月 21 日	生活交通確保維持改善計画決定
・令和 2 年 7 月 14 日	生活交通確保維持改善計画決定
・令和 3 年 6 月 21 日	生活交通確保維持改善計画決定
・令和 4 年 2 月 21 日	市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定（書面決議）
・令和 4 年 6 月 23 日	生活交通確保維持改善計画決定
・令和 4 年 11 月 9 日	大野市地域公共交通計画策定着手
・令和 5 年 2 月 21 日	市内公共交通の経路変更、ダイヤ改正を決定、計画骨子案を協議
・令和 5 年 6 月 27 日	生活交通確保維持改善計画決定
・令和 5 年 8 月 23 日	計画案・評価指標を協議、公共交通ネットワーク再構築を協議
・令和 5 年 11 月 8 日	計画案を決定、公共交通ネットワーク再構築を協議
・令和 6 年 2 月 27 日	生活交通確保維持改善計画決定（変更）、再編後の運行の詳細を決定
・令和 6 年 6 月 21 日	地域生活交通確保維持事業決定
・令和 6 年 8 月 14 日	広域路線バスの減便等を決定（書面決議）
・令和 6 年 11 月 19 日	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価を協議
・令和 7 年 2 月 20 日	生活交通確保維持改善計画決定（変更）
・令和 7 年 5 月 20 日	地域生活交通確保維持事業決定
・令和 7 年 11 月 14 日	域公共交通確保維持改善事業・事業評価を協議
・令和 8 年 2 月 18 日	市内公共交通の停留所追加、広域路線バスの経路等改正を決定
・令和 8 年 6 月 26 日	地域生活交通確保維持事業決定

19. 利用者等の意見の反映状況

平成 21 年度から平成 23 年度までの試験運行期間、市内公共交通について利用者や地域住民に対するアンケート調査を毎年実施し、住民ニーズに基づく運行ルートやダイヤ等の見直しを行うとともに、本格運行時の運行内容や基準等の設定の参考としてきた。

大野市地域公共交通計画の策定に向けて、令和 5 年 1 月に市内公共交通に関する市民アンケート調査、2 月に乗合タクシー利用者へのアンケート調査を実施し、計画への反映と交通サービスの利便性向上に反映した。

今後も利用者等からの意見を汲み上げ、反映させて、利便性の高い運行に努めていく。なお、協議会には、区長会や老人会等の市民団体の代表や学校長を構成員としており、交通サービスの改善や施策の検討に際して、これら構成員の意見を反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 福井県大野市天神町 1－1

（所 属） 大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課

（氏 名） 藤田 託也

（電 話） 0779－64－4815

（e-mail） koutu@city.fukui-ono.lg.jp

交 第 号
令和 8 年 8 月 日

中部運輸局福井運輸支局長 殿

名 称 大野市
住 所 福井県大野市天神町 1 - 1
代表者の氏名 市長 石山志保

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

大野市
福井県大野市天神町 1 - 1
市長 石山志保

2. 登録番号

中福市交第 1 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

ア 和泉大野線

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
1	越前大野駅～道の駅越前おおの荒島の郷（和泉地区外のみ）の停留所間で乗降			100 円
2	平成の湯～九頭竜湖駅（和泉地区内のみ）の停留所間で乗降			100 円
3	上記以外（和泉地区内と和泉地区外）の停留所間で乗降			500 円

イ 和泉乗合バス（定時便）

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
1	九頭竜湖駅	川合	後野	100 円

ウ 下庄線

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
--	-----	--------	-----	----

1	西大月	小矢戸、大矢戸	下庄小学校	100 円
---	-----	---------	-------	-------

(2) 運送の区域

ア 和泉乗合バス

区 域	備考
和泉地区（朝日、川合、貝皿、後野、角野前坂、朝日前坂、角野、板倉、下山、下大納、上大納）	

イ 和泉大野線（まちなか区域運行）

区 域	備考
まちなか（中荒井町、陽明町、水落町、要町、本町、元町、明倫町、日吉町、大和町、美川町、月美町、中挾、有明町、春日、神明町、国時町）	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
大野市役所（和泉大野線・和泉乗合バス）	福井県大野市天神町 1－1
大野市役所（下庄線）	福井県大野市天神町 1－1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バ ス		普通自動車（軽）		合 計	
大 野 市 役 所（和 泉 大 野 線・和泉 乗 合 バ ス）	保有	2		1 ()		3	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	2		1 ()		3	
大 野 市 役 所（下 庄 線）	保有			()			
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込	3	※	()	※ ()	3	※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	3		()		3	

軽自動車については、（ ）内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

大野市民、福井県内外観光客等

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

(1) 路 線

ア 和泉大野線

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
1	越前大野駅～道の駅越前おおの荒島の郷（和泉地区外のみ）の停留所間で乗降			100 円
2	平成の湯～九頭竜湖駅（和泉地区内のみ）の停留所間で乗降			100 円
3	上記以外（和泉地区内と和泉地区外）の停留所間で乗降			500 円

イ 和泉乗合バス（定時便）

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
1	九頭竜湖駅	川合	後野	100 円

ウ 下庄線

	起 点	主たる経過地	終 点	対価
1	西大月	小矢戸、大矢戸	下庄小学校	100 円

(2) 区 域

ア 和泉乗合バス 対価 200 円

イ 和泉大野線（まちなか区域運行） 対価 100 円

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所
なし

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (11) 登録証
- (12) (自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車の自動運行装置に係る使用条件が記載された書類
- (13) (特定自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該特定自動運行旅客運送に係る道路交通法第75条の12第1項の許可の見込みに関する書類